

消費生活アドバイザー制度説明会 を開催いたしました

2月26日(金)午後、名古屋国際センターにて、消費生活アドバイザー制度説明会を開催いたしました。今回の説明会には、企業7社と行政、会員の23名のご参加を頂きました。参加された皆さま、有難うございました。

日本産業協会高尾専務理事からは、平成28年度から始まる相談員資格試験と消費生活アドバイザー試験との関係を含め、これまでとの変更等についてご説明を頂きました。詳しくは、協会のホームページに随時掲載されていますので、ご覧いただければと思います。

椙山女学園大学の東先生からは、消費者市民社会の意味とその実現のための消費者の役割、企業の役割について、体系的なご説明を頂きました。特に、倫理的消費(エシカル消費)に配慮した商品例を沢山挙げて頂き、具体的な行動のイメージが理解出来たのではと感じました。

中部支部支部長 星野

日本産業協会 高尾専務理事



椙山女学園大学 東 教授

